

◎新潟県告示第167号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録を更新した。

平成29年2月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	新潟県生第411号
肥料の種類	混合有機質肥料
肥料の名称	かへの力
保証成分量	窒素全量 2.4パーセント りん酸全量 4.5パーセント 加里全量 1.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	株式会社かまた 新潟県上越市板倉区長嶺598番地1
有効期間	平成28年12月16日から平成31年12月15日

登録番号	新潟県生第387号
肥料の種類	加工家きんふん肥料
肥料の名称	発酵けいふん肥料
保証成分量	窒素全量 3.0パーセント りん酸全量 3.0パーセント 加里全量 2.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	株式会社ナカショク 新潟県新発田市日渡170番地
有効期間	平成28年12月21日から平成34年12月20日

登録番号	新潟県生第389号
肥料の種類	副産石灰肥料
肥料の名称	玉子の殻のカルシウム
保証成分量	アルカリ分 45.0パーセント
その他の規格	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり
生産業者の名称及び住所	有限会社若月商店 新潟県阿賀野市京ヶ瀬工業団地3610番地157
有効期間	平成29年2月25日から平成35年2月24日